

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

栃木県知事  
福田 富一 様

提出者

住 所 栃木県大田原市若草2-1059-1  
氏 名 七浦建設株式会社  
代表取締役 富塚 保  
電話番号 0287-23-5477

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	七浦建設株式会社
事業場の所在地	栃木県大田原市若草2-1059-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	一般土木建築工事業 (0611)
② 事業の規模	元請完成工事高 ¥1,526,874,395-
③ 従業員数	41人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)  別紙2の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
(これまでに実施した取組) 別紙4の通り			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	別紙3の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	別紙3の通り	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3の通り	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り		
※事務処理欄			

備考

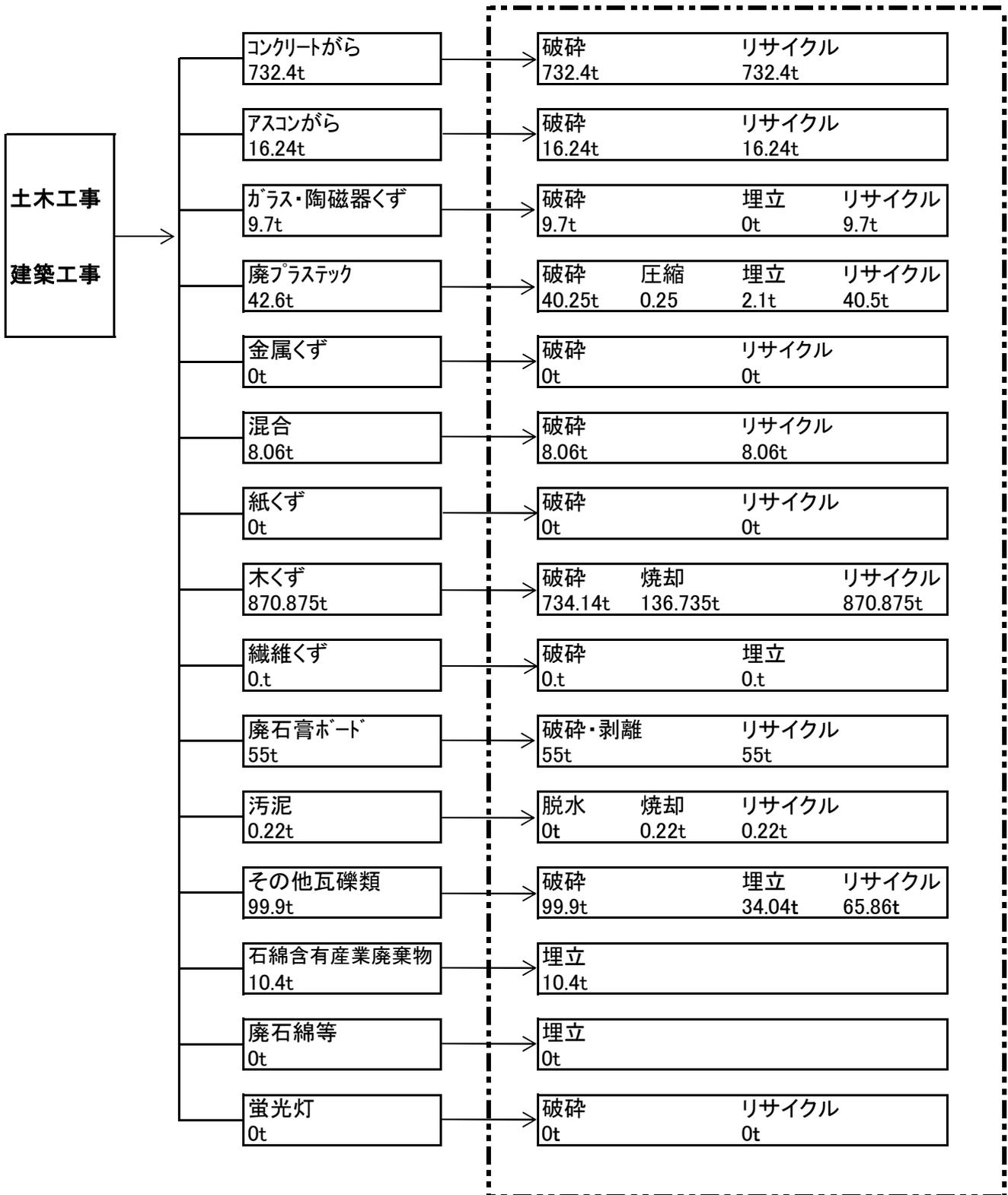
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

発生源

廃棄物

再利用・処理・処分

委託処理範囲

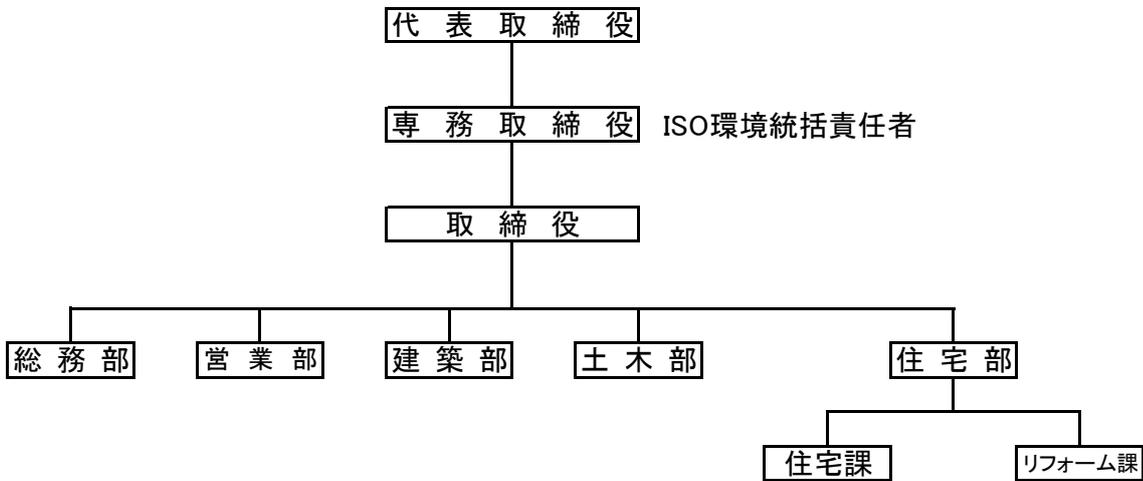


廃棄物処理フロー図(現状)

別紙2

[産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項]

組織表



統括責任者 (ISO 環境)		専務取締役
責任者		各部門長
環境担当 (産業廃棄物)		総務部環境担当1名 住宅部環境担当1名 建築部環境担当1名 土木部環境担当1名
役割	ISO環境	・環境方針の策定 ・法的要求事項の確認、関連部署への周知 ・汚染源・エコ活動評価表の作成、運営 ・PDCAの展開
	住宅部 建築部 土木部 環境担当	・環境目標の確認、監視 ・産業廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の検討 ・産業廃棄物管理状況の確認
	総務部 環境担当	・委託契約の締結 ・産業廃棄物管理票の交付、管理 ・社員、関連会社に対する教育、啓発



別紙4

{産業廃棄物の排出の抑制に関する事項}

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
コンクリートがら	-	-
アスコンがら	-	-
ガラス・陶磁器くず	-	-
廃プラスチック	-	-
金属くず	-	-
混合	-	-
紙くず	-	-
木くず	-	-
繊維くず	-	-
廃石膏ボード	-	-
汚泥	-	-
その他瓦礫類	-	-
石綿含有産業廃棄物	-	-
廃油	-	-
廃石綿等	-	-

別紙4

{産業廃棄物の分別に関する事項}

	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組
コンクリートがら	金属くずと分別回収	同左
アスコンがら	-	-
ガラス・陶磁器くず	-	-
廃プラスチック	-	-
金属くず	-	-
混合	-	-
紙くず	雨に濡らさず保管	-
木くず	-	-
繊維くず	-	-
廃石膏ボード	雨に濡らさず保管	同左
汚泥	-	-
その他瓦礫類	-	-
石綿含有産業廃棄物	-	-
廃油	-	-
廃石綿等	-	-

別紙4

{自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項}

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
コンクリートがら	-	-
アスコンがら	-	-
ガラス・陶磁器くず	-	-
廃プラスチック	-	-
金属くず	-	-
混合	-	-
紙くず	-	-
木くず	-	-
繊維くず	-	-
廃石膏ボード	-	-
汚泥	-	-
その他瓦礫類	-	-
石綿含有産業廃棄物	-	-
廃油	-	-
廃石綿等	-	-

別紙4

{自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項}

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
コンクリートがら	-	-
アスコンがら	-	-
ガラス・陶磁器くず	-	-
廃プラスチック	-	-
金属くず	-	-
混合	-	-
紙くず	-	-
木くず	-	-
繊維くず	-	-
廃石膏ボード	-	-
汚泥	-	-
その他瓦礫類	-	-
石綿含有産業廃棄物	-	-
廃油	-	-
廃石綿等	-	-

別紙4

{自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項}

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
コンクリートがら	-	-
アスコンがら	-	-
ガラス・陶磁器くず	-	-
廃プラスチック	-	-
金属くず	-	-
混合	-	-
紙くず	-	-
木くず	-	-
繊維くず	-	-
廃石膏ボード	-	-
汚泥	-	-
その他瓦礫類	-	-
石綿含有産業廃棄物	-	-
廃油	-	-
廃石綿等	-	-

別紙4

{産業廃棄物の処理の委託に関する事項}

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
コンクリートがら	-	-
アスコンがら	-	-
ガラス・陶磁器くず	-	-
廃プラスチック	-	-
金属くず	-	-
混合	-	-
紙くず	-	-
木くず	-	-
繊維くず	-	-
廃石膏ボード	-	-
汚泥	-	-
その他瓦礫類	-	-
石綿含有産業廃棄物	-	-
廃油	-	-
廃石綿等	-	-